

令和6年10月17日
区 長 室 人 事 課

職員の懲戒処分について

品川区長は、地方公務員法に基づき、職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

【痴漢行為】

1 発生年月日

令和6年5月31日（金）

2 被処分者

所属：都市環境部

役職：主任

年齢：36歳

3 処分内容

停職2月

4 処分年月日

令和6年10月16日（水）

5 処分に係る事案の内容

被処分者は、令和6年5月31日（金）、電車内において女性に痴漢行為を行った。